

な か ま

福岡県知的障害者施設保護者会連合会 会報

発行
福岡県知的障害者
施設保護者会連合会
(略称：福施連)

編集
広報委員会

〒812-0854
福岡市博多区東月隈
3-1-4-106
☎/FAX (092) 503-0579

集まる〜語り合おう！

知的障害者の最適な暮らしの場を

10%〜10% 神奈川大会in横浜

東京都は補助金を出し、入所施設を近隣県に多く設置しており、そのため都内で全施連加入施設保護者会は、家族会で設置した東京多摩学園が唯一という事情のため、関東ブロックで担当し、横浜市内で着々と大会開催の準備が進められています。

大会開催の構想も昨年の愛知大会のような「全員参加型意見交換」を柱に、前もって全国から募集した103人の意見のなかから選り、2日間にわたって会場で発言する方式が予定されています。

過去10回の大会と趣が違った運営は全施連大会の在り方として新しい一石となるでしょう。

大会テーマの「知的障害のある人に

とって最適な生活の場とは？障害の多様性さらにはライフステージに応じた生活の場を考える」となっています。

様々な角度からの有意義な発言が期待されています。

福施連加入保護者会からは16名が参加予約しています。

追加申し込みも受け付けるそうです。

迫る全施連福岡大会

会員の家族も誘って参加を！

平成27年度の全施連神奈川大会後、来年はいよいよ福施連が受け持つ全国大会となります。

すでに準備作業は始めています。また大会会場も博多駅隣のホテルを内定、交通の利便さは「最高」と喜ばれると期待

しています。

大会要綱案も全施連顧問の小賀先生と協議して作成し、福岡大会プロジェクトチームを執行部全員で受け持つことを確認しましたが、これから先が本番です。

大会テーマは『新しい施設を語ろう！

当事者の笑顔輝く日のために』と決定しました。

私たちは関係する組織の人たちと絆を深め、人質論を乗り越え、目標の実現に向けさらに行動する家族になりましょう。大会を成功させるかどうかは、各保護者会からの参加数にかかっています。過去の大会でも開催県会員が6割以上を占め、福岡県は400名が目標です。

これは会員の高齢化が進むなかで最大の難問といえますが、他県でやれたことを福施連組織でも「必ずやり遂げる」決意で取り組みことが求められています。

10月に厚労省との面談実現か

民主党と意見交換

9月2日国会議員会館会議室で全施連と民主党有志との意見交換会が開催され八木会長が参加しました。

民主党では今回「難病・障害者政策推進議員連盟」が結成され、厚労省との意見交換も行ったとのことでした。連盟会長は佐賀県選出の原口議員で、福岡県選出の緒方議員もメンバー総勢60名での取り組みが始まっています。

双方の自己紹介後、全施連から障害者団体として政府への意見具申の場に加われるよう、また厚労省と意見交換ができる場を強く要望しました。

10月に開催できる見通しとの事でした。

選べぬ医師 誰が看取るか

めわんてい終の住処

講師 あじさい園 南守氏



催で開かれました。

当日は保護者をはじめ福祉協会から51名、福岡市、北九州市、大牟田市、春日市、市議会議員7名、計144名の参加がありました。

福祉連八木会長、福祉協会木高会長の挨拶があり次のような講演がありました。

▼今、日本社会は無縁状態になっており孤立死が増えています。知的障害者にとって地域移行とは入所施設から出ていくことで、無縁になっていく社会に押し出すことになりません。

行政は毎年何人かを入所施設から出していく計画を立てています。そこには家族の気持ちは盛り込まれていません。▼全施連が提言する新しい施設像とは家族のような縁を結んだ人たちの中で生活していけるということです。

▼福祉連のアンケートでは施設での看取

平成27年度第1回

研修会が9月6日春

日市クローバーホー

ルにて福岡県知的障

害者福祉協会との共

りを希望する人が63%でした。

これは施設運営者にとつては無視出来ない数ですが、実行するにはさまざまな準備が必要で宿直体制、看護師体制、そして重要なことは看取るという職員の意識です。

▼また訪問医の活用がどうしても必要ですが配置医師を置くと出来ません。



施設保護者会紹介

さいがわ学園

保護者会会長 村上誠治

さいがわ学園は、平成12年10月に開設され、15年が経過しました。

当初は、保護者も若かったので、総会や定例会を開催し、会員相互の親睦と意思の疎通を図り、学園への希望を伝え、さらに納涼祭や犀川町の産業祭には、保護者会の売店や学園の売店のお手伝いをするなど活発に活動していました。

しかし今は保護者も高齢化し、さらに他界された方もおられて、役員の交代も

▼65歳問題は入所の人には適用されていないことを知っての対応が必要で、通所の人は介護保険の適用を受けます。

▼3ヶ月問題は配置医師問題と直結しており、3ヶ月以上入院したら入所契約解除と契約書に書かれています。施設で看取ると本人負担も少なく、施設も損失が無くなります。配置医師以外で診療を受けてはならず、受けたらその医師に返金命令が出ます。

▼26年度から配置医師はおかなくていいことになっています。以上の講演のあと1時間に及ぶ活発な質疑応答があり閉会しました。

ままならず、現在の役員に健康上の問題がおきたときにはどうするかという不安を抱えております。保護者会費は月に300円で、目立つた活動はしていませんが、保護者会の役割として、その存在が学園にとって牽制になること、福祉連の全国的な活動に対して要請があれば、参加することによって全国の仲間と手をつなげること、活動を会員に知らせること、保護者会と学園の間での風通しをよくして、利用者の快適な生活の向上のために尽力することを考えております。

また、今後学園で建て替えが計画され

研修会に参加して

ひびき学園保護者会

会長 二村初美

9月6日、研修会に参加しました。私が初めて拝聴する南守氏の講演でしたが心に残る話でした。

今日の資料を見て、福祉の仕組みは煩雑で私たち家族にはわかりにくい内容だったと感じました。

この研修会には、新聞社が取材にきており多数の議員の方々にも発言して貰いたいと強く思いました。

帰り際に私の施設の主任職員と出会うとても嬉しく、心強く思いました。

るときは、終の住処として一人部屋や備品の拡充等の要望を提出する考えです。写真は納涼祭でダンスをしている様子です。皆さん楽しいひと時を過ごしました。



執行部再任 ひびき学園加入 福施連定期総会終わる

5月31日クロアビアプラザにて福施連加入28団体中、25保護者会、個人会員の出席で開催されました。

八木会長から、障害者総合支援法も見直しが進んでいるが障害者権利条約に沿った改善には遠いようだ、わが子らの代弁者である私たちは、一層の英知を集めて運動を進めようとの挨拶がありました。議長には板屋学園の高田氏を選出し、議事の進行が行われました。

- ① 平成26年度の活動報告（ひびき学園の加入報告もありました）
- ② 26年度決算報告



- ③ 27年度活動方針案
- ④ 27年度予算案

以上の重要4項目が承認されました。任期満了の役員改選は、小田部副会長の辞任で、こすもす園の横澤直樹氏を後任とし他の役員は再任を承認されました。なお、会計監査の補充人事は千代の里保護者会会長黒田玲子氏に決まりました。その他の確認事項

- ▼ 個人・賛助会員名簿を作成する
- ▼ 個人・賛助会員の拡大を続行する
- ▼ 福施連会費は毎年請求書を送付する

最後に奥副会長から今年度10月の全施連神奈川大会、特に来年度福岡大会の開催について各保護者会の奮起が求められるとの発言があり、総会を終了しました。

九州代表集まる

全施連九州ブロック会議として数年来開催されてきた九州各県の代表者会議を「全施連九州協議会」に改めて主旨を明確にし、全施連運動推進の協議会として再出発、今年で3回目が大分県担当で7

月15、16日に開催されました。今回は特に全施連執行部から依頼された「請願4項目」と北海道提案の7項目との関係を整理、理解し意志統一することに努力しました。

請願活動の不足な他県は、請願の提出先と要望事項の提出先と扱いが全く違うことも理解不足があり、出席者4名がそれぞれ発言して確認事項にしました。

翌日は各県の年間活動報告をし、福施連からは来年の大会開催に多数の参加を要請しました。

~~~~~

## 5項目を承認 第1回理事会

① 7月15日全施連九州協議会が開催され、請願4項目と北海道提案の7項目要望の関連問題について意見一致し、福岡大会への協力要請には予定より多くなるとの発言が各県からでたこと

② 個人会員と賛助会員の違いを再確認、賛助会員を増やして理解を広め資金面を充実すること

③ 研修会へ多くの出席者を誘うこと

④ 東京多摩学園出版の本の買い入れ

⑤ 近づく全施連福岡大会（来年10月）

への開催準備状況と各保護者会が取り組む事項（大会要員と参加者の確保・大会

冊子に広告募集）  
以上の取り組みを始めることなどの、説明や協力要請がありました。

## 望ましい施設像具体化 PT会議始まる

新しい入所施設の在り方第1号は、考え方（理念）を明らかにして、その骨子を請願4項目にまとめ、厚労省や議会や県・各市町村の障害福祉課へ要望提出を行い、知的障害者への理解を広げる活動を全施連の指針に決定しています。

先日札幌市で行われた「施設の在り方検討会議」はその基本原則の下に利用者の笑顔輝く快適な施設実現には、具体的に何が必要かを議論しました。

- 契約制度ではなく国家責任を明確にする
  - 保護者を理事・評議員にすることの義務化
  - 外部組織（オンブズマン）システムの設置
  - 看取り・医療体制の確保
  - 保護者も施設の暮らしを熟知できるように常時意見交換をする。
  - 地域の福祉拠点としての施設機能の確立
- その後さらに今後具体化の議論を続ける事になりました。

# 戦争で 命奪われた子供たち

## 障害児残酷物語

今年8月は戦後70年となるので戦争の悲惨さ・愚かさを伝える特集記事や特別番組が毎日のように報道されました。

中でもNHK Eテレの「障害者と戦争」と題する、ある知的障害者の戦中戦後史の記録放送は痛ましい内容でした。

明治30年10月愛知県と岐阜県の大地震で被災者が多くでた社会的背景の中で、知的障害児のために、キリスト教徒であった川田貞治郎氏が、大正8年日本で4番目の民間知的障害児施設「藤倉学園」を伊豆大島に開設しました。

昭和19年7月、大島の要塞化を進める軍の要請で施設を明け渡すことになり、親許へ帰れなかった30名の入園児とともに、ようやく見つけた山梨県の清里へ疎開を決定。

しかしその土地建物の買い取りを要請され、公的補助もなかった当時、川田園長は苦心の末ようやく買い入れ、引越しても大所帯のため大変だったそうです。

清里は暖かい大島と異なり、冬は零下20度にもなるが暖を取るものもなく、子供たちは風邪をひき、寒さと空腹に苦しむ毎日だったそうです。

敷地は広くても痩せ地で野菜も育たず食糧配給は減っていくなかで、子供たちは次第に栄養不足で痩せていきました。

大島では魚も多く、島民の援助で自由はなかったが、清里では戦況悪化につれさらに配給も厳しくなり、子供たちを援助するゆとりは村民にもなく、厄介者扱いにされていたそうです。

ある日、一人が餅を喉に詰まらせて死亡、それをきっかけに毎日のように一人また一人と栄養失調で10人が死亡、残った子供たちはそれを「天狗にさらわれたのだ」と言っていました。

終戦後しばらくして学園は元の伊豆大島へ移転、まもなく知的障害者施設として公認され、補助金が支給されるようになっていきました。

当時の職員の生存者は、飢えと寒気に耐え切れず命を落とした10人の子供たちを悼み、苦しい表情で語っていました。

### 商品自慢

…志賀島産…



## 甘夏ゼリー

わたつみの里

わたつみの里は志賀海神社（しかうみ正称はしかかい）の鎮座する歴史ある志賀島の高台にあります。また金印の発見された島としても有名です。

甘夏ゼリーは自然に恵まれた環境で育った夏みかんを原材料とし、無農薬、無

添加の商品として皆で開発し仕上げています。夏みかんのほのかな酸味が大好評で「美味しい！」という一声が就労班の励みになっています。

イベント中心の販売です。福岡市特別東支援学校のバザー、ふれあい広場、秋まつりなどで販売しています。ぜひ一度ご賞味ください。

昔なつかしいゼリー 1個 100円



## 学習会に参加して思うこと

玄海はまゆう学園保護者会

会長 中村 政 美

毎回福祉連「学習会」では活発な意見交換が行われますが、その際、私は保護者自身も「意識と知識を高めねば」と思うことがあります。

それは知的障害者を取り巻く状況がここ10年で大きく変わり、かつての措置時

代では施設側に「お任せ主義」で、保護者は遠慮がちでものが言いにくい状況がありました。

しかし今では障害者の様々な権利が法的に保証され、施設側とは対等な立場で契約する制度となり、障害のない人と同じように暮らすために必要なことは要求すべきで、このことは行政や議会へも同じでしょう。

自らの意思が言えない、判断が出来ない知的障害者に代わって言うべき立場にある保護者は、権利意識を一層高め、幅広い情報を得る必要があると思うのです。また、保護者自身が思い悩まないためにも相談支援、成年後見制度、相続などもよく知っておくことも大事でしょう。

## 編集後記

知的障害児施設にこんな歴史があったなんて、会員の皆様知っていましたか？

戦中戦後の食糧難の時、田舎で生活しながら乏しい配給食糧だけで命を保てずこの世を去った子供たち。ひもじかつたろうね、冬の寒さはつらかつたろうね。

支援していた職員にも救えなかった過酷な暮らしを繰り返させてはいけないのだと痛感！

物言えぬわが子らはこの世は平和でなければ生きられないのだと痛感！痛感！